

# 岐阜県公報

第 千 九 百 五 十 号  
平 成 二 十 年 五 月 二 十 七 日

(火曜日)

## 目 次

告 示

有害興行の指定

(男女参画青少年課) 三八九<sup>ページ</sup>

公 示

基本測量の実施

(用 地 課) 三九〇

土地改良区役員の退任及び就任

(中濃農林事務所) 三九〇

同 (恵那農林事務所) 三九〇

正 誤

岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する

(人事委員会) 三九一

規則中訂正

## 告 示

岐阜県告示第百七十八号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十年五月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

### 1 指定興行

種 類	題 名	等 級	配 給 社 名
映 画	喪服の未亡人 ほしいの...		新 東 宝 映 画
	新・兄貴と俺 熱き男道		オ ー ビ ー 映 画
	おひとりのさま 三十路OLの性		新 日 本 映 画
	痴漢電車 うごめく指のメロデー		オ ー ビ ー 映 画
	新日本映像ニコース おひとりのさま 三十路OLの性		新 日 本 映 画
	濡れ続けた女 吸いつく下半身		新 東 宝 映 画
	クリーニンクお嬢 いやらしい染み		新 日 本 映 画
	新日本映像ニコース クリーニンクお嬢 いやらしい染み		新 日 本 映 画

### 2 指定年月日

平成20年5月26日

3 指定理由  
 著しく性的感情を刺激するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

公 示

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省  
 国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十年五月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省国土地理院

二 作業種類

基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成作業）

三 作業期間

平成二十年五月一日から

同二十一年三月二十日まで

四 作業地域

岐阜市、大垣市、関市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、山県市、  
 瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町及び笠松町、養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原  
 町、安八郡神戸町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町、本巣郡北方町並  
 びに加茂郡坂祝町及び富加町

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次の  
 とおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規

定により公示する。

平成二十年五月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住 所
曾代用水区	平成一九・三・二〇	監事	清水修身	関市倉知 八七五番地

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住 所
曾代用水区	平成二〇・三・二六	同	平田貞則	同市小瀬 一七〇六番地二

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	住 所
曾代用水区	平成二〇・三・三三	監事	清水哲夫	関市倉知 八七六番地

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	住 所
曾代用水区	平成二〇・三・三三	同	足立文男	同市小瀬 三八二番地一

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次の  
 とおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規  
 定により公示する。

平成二十年五月二十七日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住 所
えな土地改良区	平成二〇・三・二二	理事	藤川欽伸	恵那市武並町竹折 一五七番地

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住 所
えな土地改良区	平成二〇・三・三三	同	山田賢悟	同市中野方町 三五七八番地

就任した役員

土 地 改 良 区 名	就 任 年 月 日	役 名	氏 名	住 所
えな土地改良区	平成 三〇・三二	理事	伊藤 忠義	惠那市武並町竹折 六二五番地の一
平成 三〇・三三	同	大嶋 晋一	中津川市茄子川二〇〇七番地の七六三	

正 誤

(原稿誤り)

平成十九年十二月二十七日号外(二) 岐阜県職員初任給、昇格、昇給等の規則の一部を改正する規則(岐阜県人事委員会規則第三十号)二頁上段前から十一行目から十三行

目 中

34
34
35
35
36
36
37
37
38
38
39
39
40
40
41
41
42

42
43
を
33
34
34
34
34
35
35
35
36
36
36
37
37
38
38
39
39
39

40
40
41
は
31
32
32
33
33
34
34
35
35
36
36
37
37
37

38
38
39
39
40
40
41
41
42
42
43
を
31
32
32
33
33
33
33
34

34
34
35
35
35
36
36
36
37
37
38
38
39
39
40
40
41

」

の誤り。

平成二十年五月二十七日印刷  
平成二十年五月二十七日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷者  
印刷所  
定価一か年  
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))  
岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜県尾文芸社